

労働法学研究会報

最新労働
事情解説

企業のパワーハラスメント防止 対策

— 「いじめ」と「指導」のボーダーライン

アトリエエム株式会社代表取締役：三木啓子

Point1 誰もが行為者になる可能性

Point2 セカンドハラスメント(二次被害)を防ぐ

Point3 小さなハラスメントも許さない

最新労働
法解説

改正障害者雇用促進法の解説

— 本年7月の本格施行の内容とは —

厚生労働省：佐藤珠己

Point1 改正法の趣旨

Point2 3点の主な改正内容

Point3 企業に対する障害者雇用支援の強化